

特集

空家ではじまるもうひとつの暮らし

— 空家の保存と活用 —

少子高齢化や人口減少などを背景に、全国的に年々増えている空家。

管理が不十分で荒廃が進むと、火災や倒壊の恐れ、安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観を損ねるなど多くの問題の原因となります。

このため、笠間市では笠間市空家等対策の推進及び空家等の活用促進に関する条例を施行し、空家の所有者などへ適切な管理をお願いしています。

また、「笠間市空家・空地バンク制度」を活用し、市民と都市住民の交流拡大や定住促進を行うことで、地域の活性化と景観保全を進めています。

みなさん、今ある家を空家にしないためにどうするべきなのか、親子や家族で「家」について話し合ってみませんか。



空家 × 暮らし

空家・空地バンク制度を利用して
笠間に暮らす二組にお話を伺いま
した。



こばやし あきら
小林 明頼さん

埼玉県出身。現在の住まいに引っ越して約1年3か月。長野県下條村で農業を学び、現在は笠間できゅうり農家を営む。



農業ができる暮らしを求めて

食品メーカーに勤めていた時に農業に興味を持ちました。もともと食べるのが好きで、自分で作ったものを食べたいという思いから農業をやりたいと思ったんです。

畑と家をセットで借りられる場所を探していて、笠間市の農政課に相談した際、空家・空地バンクのことを知りました。農地のことを農政課に相談しながら、空家・空地バンクで条件に合う場所を探すという流れが農業をやりたい僕にとって、すごくマッチしていたと思います。

暮らしのなかの楽しみ

笠間での暮らしは、静かで住み心地のいいところが気に入っています。あと、人が優しい。悩んだことがあると周りの方たちが親身に相談のつてくれて、すごく助けていただいています。最初、茨城井が怒っているように聞こえて近づきにくい印象がありました。一度話してみると全くそんなことはなくて、距離が縮まる早さに驚きました。今では、近所さんの家におじゃまして、一緒にお酒を飲んだりもします。

新しい暮らしでのこれから

農家として暮らす傍ら、冬は長野県でスキーのインストラクターをしたり旅をしたり、メリハリをつけながら頑張っています。

まだ農業も始めたばかりで、やることもまだまだたくさんありますが、将来は笠間の農業の流通に関われるような取り組みなどもチャレンジしていきたいです。



かわまた まさのり けいこ
川又 正則さん 恵子さん

東京で長く暮らし、東日本大震災をきっかけに移住を決意。宇都宮での暮らしを経て笠間に移住。



日本建築と田舎景観を後世へ

長年東京に暮らし、最後まで東京で考えていました。そんな時、あの3.11が起こり、都会の脆さ、災害の恐ろしさを痛感し東京脱出を決心しました。

災害が少なく、自然もあり、天然素材からできた家を探すことになりました。周りに畑がある日本家屋を条件に移住先を検討し、岩手県から千葉県の房総まで何十件もの物件を見て笠間にたどり着きました。

笠間市は物件数が充実していて、市の担当者が親切丁寧に対応してくれましたので、検討から移住まで安心して進めることができました。

笠間って素敵です

笠間は交通の便が良く、都会にも近いのにもとても静かで、しかも笠間焼や芸術文化が盛ん。それにお米や野菜、果物など素材そのものが美味しいですよ。笠間に住んで本当に良かったと感じています。大満足な暮らしです。

究極は自給自足

自宅の前に畑を借り、40種類くらいの野菜を作っています。近所の方から声をかけてもらい、作り方を教えてもらったり、時には野菜の苗をおすそ分けしていただいたり、本当に良くてくださるんです。だんだんに種類を増やしながら、いつかは笠間の特産の栗、梅に加え果樹やお米も育ててみたいです。そして、将来的には自給自足に近い生活ができたら最高だと思っています。

日本建築の良さを大切にして、手を加えつつ長く住み続け、いろいろなことにチャレンジして、これからも笠間の生活を楽しくしていきたいと思っています。



空家は、きちんと管理をしなければ次の人へつなぐことができる大切な資産となります。しかし、きちんと管理していなければ、思わぬ事態をまねくことにも。適正管理について紹介します。

空家を放置したことで死亡事故も…

【外壁材などの落下による死亡事故】

被害者：11歳男児 損害額：約5,600万円

※出典（公財）日本住宅総合センター

「空家発生による外部不経済の実態と損害賠償額の試算に係る調査」

きちんと管理できていますか？

🏠チェック表

- しっかり施錠はされていますか
- 定期的に換気をしていますか
- 屋根に穴やめくれはありませんか
- 外壁や塀にひび割れはありませんか
- 庭木や雑草は短く管理していますか
- 敷地内にごみは放置されていませんか
- 擁壁にひび割れなどはありませんか

正しい管理をしていますか

平成25年度の住宅・土地統計調査によると、空間市の戸建て住宅の空家は2,010軒。全体の6.4%が空家となっていて、10年前より2倍に増えています。平成26年の空家等実態調査によると、空家になった理由として、転居をした、相続したが入居はしていないなどが多く見られました。維持管理の頻度は、月に1回程度が一番多く、2〜3ヶ月に1回と合わせると約半数が管理しています。しかし、ほとんど管理していないとの意見も1割程度あり、これらが、管理不全な空家となる可能性があります。

管理不全な空家について、市では助言・指導を行っています。それでも改善されない場合、勧告や改善命令が出され、固定資産税の軽減が受けられなくなったりすることがあります。

所有者の責務として、適正に管理すると共に、長期にわたり不在となる場合には、不測の事態に備えて、ご近所の方に連絡先を伝えておきましょう。

解体撤去補助金

市から助言・指導および勧告等の行政指導を受けた所有者が、将来にわたり管理を行えないことにより、解体撤去を行う場合、一定の条件によりその費用の一部を補助します。

- **補助の対象となる建物：**
管理不全状態の空家で、主に居住用に供していた建物（店舗・工場・賃貸住宅等、営利目的の建物は補助対象外）
- **補助金額：**建物解体費用の1/2（上限額50万円）

空家管理でお困りの方へ 見回り点検を依頼できます

誰も住んでいない実家、どうにかしないといけない。近所に迷惑をかけていないか心配。そんなあなたの代わりに、定期的に空家を訪問し、点検をします。

- **内容：**空家の見回り点検など
※除草、樹木の剪定などの依頼も受け付けています。
- **基本料金：**1回 2,000円（事務費別）
- **問い合わせ：**（公社）笠間市シルバー人材センター
TEL 0120-73-4680